

令和5年度 自治会長説明会 次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- ①瑞穂市自治会連合会及び校区連絡会等のスケジュールについて【市民協働安全課】 資料 1
- ②令和5年度 防災研修・防災訓練について【市民協働安全課】 資料 2
- ③瑞穂市防災ハンドブックについて【市民協働安全課】
- ④瑞穂市自治会ハンドブックについて【市民協働安全課】
- ⑤令和5年度日本赤十字社社資（寄付金）募集について【地域福祉高齢課】 資料 3
- ⑥令和5年度「瑞穂市緑の募金」運動の実施について【商工農政観光課】 資料 4
- ⑦瑞穂市かきりん振興券事業について【商工農政観光課】 資料 5
- ⑧世界平和・復興支援「瑞穂市ひまわりプロジェクト」について【総合政策課】 資料 6
- ⑨市政20周年記念事業「市民モルック大会」の開催にむけて【総合政策課】 資料 7
- 【社会福祉協議会からのお知らせ】
- ⑩瑞穂市社会福祉協議会について 社協資料1
- ⑪社会福祉協議会の事業計画について 社協資料2
- ⑫社会福祉協議会会費の納入及び共同募金への協力について 社協資料3
- ⑬社会福祉協議会の出前講座について 社協資料4
- ⑭「支え合いのまちづくり」出張説明会について 社協資料5
- ⑮ふれあい・いきいきサロンについて 社協資料6
- ⑯くつろぎカフェについて 社協資料7
- ⑰認知症勉強会（認知症サポーター養成講座）について 社協資料8

⑱福祉作業所製品カタログについて

社協資料9

⑲福祉機器、福祉車両、レクリエーション備品チラシ

社協資料10

4 その他

5 閉会

資料 1

令和5年度 自治会長説明会 & 校区連絡会予定表(R5.4現在)

	第1回役員会	総会/説明会	第2回役員会	第3回役員会 校区連絡会	第4回役員会 校区連絡会	事業報告会	第5回役員会 校区連絡会
瑞穂市 自治会連合会	4月13日(木) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第4会議室	4月19日(水) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) サツインホール	5月10日(水) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第4会議室	8月16日(水) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第4会議室	11月8日(水) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第4会議室	未定	2月7日(水) 13:30~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第4会議室
生津校区		5月15日(月) 19:00~ 馬場公園集会所		8月21日(月) 19:00~ 馬場公園集会所	11月20日(月) 19:00~ 馬場公園集会所		2月19日(月) 19:00~ 馬場公園集会所
本田校区		5月10日(水) 19:00~ 本田コミュニティ センター		8月23日(水) 19:00~ 本田コミュニティ センター	11月15日(水) 19:00~ 本田コミュニティ センター		2月14日(水) 19:00~ 本田コミュニティ センター
穂積校区		4月25日(火) 19:00~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第1~3会議室		8月22日(火) 19:00~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第1~3会議室	11月14日(火) 19:00~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第1~3会議室		2月14日(水) 19:00~ ココロかさなるCCNセ ンター(総合センター) 第1~3会議室
牛牧校区		4月27日(木) 19:00~ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター		8月24日(木) 19:00~ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター	11月16日(木) 19:00~ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター		2月15日(木) 19:00~ 牛牧北部防災コミュ ニティセンター
西校区		4月28日(金) 19:00~ 巢南公民館 ふれあいホール		8月25日(金) 19:00~ 巢南公民館 ふれあいホール	11月17日(金) 19:00~ 巢南公民館 ふれあいホール		2月16日(金) 19:00~ 巢南公民館 ふれあいホール
中校区		4月21日(金) 15:00~ 十七条公民館		8月18日(金) 15:00~ 十八条公民館	11月24日(金) 15:00~ 重里公民館		2月16日(金) 15:00~ 美江寺公民館
南校区		4月24日(月) 19:30~ 巢南公民館 ふれあいホール		8月17日(木) 19:30~ 巢南公民館 第1講義室	11月9日(木) 19:30~ 巢南公民館 第1講義室		2月8日(木) 19:30~ 巢南公民館 第1講義室

令和5年度 防災研修・防災訓練について

1 防災講演会

①目的

国の中央防災会議が作成した「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）を踏まえた水害・土砂災害からの避難の在り方について」（平成30年12月12日）を契機に「行政主体の防災から住民主体の防災への転換」が図られています。

避難所の運営についても住民主体で行うことが求められています。そのためには、それぞれの避難所において「避難所運営協議会」を設立し、日頃から避難所のルールづくりや運営訓練を実施しなければなりません。

「避難所運営協議会」とはどのようなものか、避難所のルールづくりや訓練はどのように実施したら良いのか、専門家を招いて理解を深めます。

②主催者

瑞穂市

③日時

令和5年7月30日（日）

※開始時間は調整中

④場所

ココロかさなるCCNセンター サンシャインホール

⑤対象者

自治会長、各自治会の防災担当、防災に興味のある自治会員、市内在住防災士等

2 瑞穂市総合防災訓練

①目的

災害発生時において、瑞穂市災害対策本部と協力団体（木曾川上流河川事務所、岐阜国道事務所、自衛隊、中部電力、瑞穂市緊急対策協力会等）との連携とともに、協力団体の役割や活動内容等について確認をおこないます。

②主催者

瑞穂市

③日時

令和5年10月29日（日）午前9時～午前11時（予定）

④場所

糸貫川運動公園

⑤参加予定者

瑞穂市、瑞穂消防署など協力団体

⑥訓練概略等

災害対策本部設置訓練、被害状況収集訓練、災害ボランティアセンターの設置訓練等を予定しています。

3 避難所運営協議会設立準備会又は避難所運営訓練

①目的

避難所の運営は地域や避難者等による運営が基本となるため、平時より避難所ごとにルールや役割を決め、それに沿って開設・運営の訓練を実施することにより、発災時においてもスムーズに避難所を開設・運営をすることができる体制の構築を目指します。

②主催者

自治会（自主防災組織）・避難所運営協議会等

③訓練内容等

以下の例を参考に、校区別自治会長連絡会等の機会を利用して、避難所ごとに避難を予定している自治会同士で協議をして決めてください。

- ・避難所運営についての研修会
- ・避難所のルール作りや役割決め等を行う話し合い（避難所運営協議会設立準備会）
- ・避難所運営訓練（発災を想定して、避難所を開設した事を想定した訓練）

④日時及び場所

日時や場所については、校区別自治会長連絡会等の集まれる機会を利用して、避難所ごとに避難を予定している自治会同士で協議をして決めてください。

⑤参加者

自治会長、各自治会の防災役員など

⑥その他

市は訓練内容等に関するアドバイス、協議等への参加、講師の派遣等、積極的にサポートをさせていただきますので、ご遠慮なくご相談ください。

4 防災士養成講座(新規事業)

①目的

市内で防災・減災に長けた人材をより多く確保し、自治会などの防災教育や防災啓発活動など資格を生かした活動、自治会・校区組織との防災面での連携、避難所運営協議会などの組織作りとその運営・体制に深くかかわる活動などを通じて地域の防災力向上を図ることを目指します。

②日時

令和5年8月19日（土）・20日（日） 午前9時～午後6時ごろ

③場所

巢南公民館 多目的ホール

④参加者

50名（自治会（自主防災組織）からの推薦者）

⑤受講費用

負担なし（市で全額負担）

⑥その他

各自治会からの申し込みは、原則1名までとします。

応募者多数の場合は、抽選とします。

日本防災士研修センター主催の防災士養成講座も同会場で開催されます。

講座受講後、防災士資格取得試験が行われ、合格すると「防災士」の資格が取得できます。

5 その他

- ・自治会等のご希望に応じて、防災関連の出前講座を実施しています。ご希望の場合は、ご相談ください。
- ・自治会単位等で実施される防災訓練について、アドバイス等をさせていただきます。ご希望の場合はご相談ください。
- ・避難行動要支援者名簿について、更新を行いましたので、市民協働安全課にて受領（印鑑をご持参ください。）をお願いします。



令和 5 年 4 月

自治会長 各位

日本赤十字社瑞穂市地区
地区長 森 和之

令和 5 年度日本赤十字社社資（寄付金）募集について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、赤十字事業推進につきまして、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、今年も「赤十字社員増強運動」が、5月1日から5月31日まで1ヶ月間実施されます。

つきましては、「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ためにさまざまな事業に取り組む日本赤十字社の趣旨をご理解いただき、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。

なお、社資（寄付金）につきましては、裏面記載の口座へお振込みいただくか、ココロかさなる **CCN センター（瑞穂市総合センター）1階地域福祉高齢課窓口**、又は**巢南庁舎1階市民窓口課**までお持ちください。

記

(1) 令和 5 年度瑞穂市目標額 7, 0 5 3, 0 0 0 円

(2) 一世帯あたりの目安 4 5 0 円
(目標額)

※ 一世帯あたりの額は、日本赤十字社岐阜県支部から示された目標額を世帯数で割った目安です。寄付金ですのでご協力いただける金額で結構ですが、できる限り目標額でのご協力をお願い致します。

(3) 振込期限 令和 5 年 6 月 3 0 日（金）

(4) 振込先

金融機関 ぎふ農業協同組合 穂積支店

口座番号 普通貯金 9635807

口座名義 ニホンセキジュウジシャギフケンミズホシチクチョウ 日本赤十字社岐阜県瑞穂市地区長 モリ カズユキ 森 和之

※お振込みが納入締切日を過ぎる場合、お手数ですが下記までご連絡ください

※ぎふ農業協同組合支店窓口で振込む場合は、この文書と別添振込依頼書を窓口にお持ちください（手数料が免除となります）

(5) 受領書発行について

自治会にて一括納付いただいた場合は、自治会名にて発行いたします。

個人で納入いただいた場合は個人名にて発行いたしますので地域福祉高齢課までお申し付けください。

<担当課> 瑞穂市役所 地域福祉高齢課

(ココロかさなる CCN センター 1階)

Tel(058)327-4126

令和5年度「瑞穂市緑の募金」運動の実施について

1. 緑の募金運動の趣旨

緑の募金は「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)に基づいて行われます。健全な森林整備、国土の保全及び水資源のかん養、生活環境の緑化、森林の役割についての啓発などを行い、森林の整備や緑化の推進などを図る目的で実施しています。

森林は、水資源を蓄え、土砂の流失を防ぎ、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止してくれます。また、私たちのまわりの緑は心にやすらぎを与えてくれます。

「緑の募金」は、このような大切な緑をボランティアの協力等で守り育てる活動に役立てられます。

- | | |
|----------|--|
| 2. 目標金額 | 瑞穂市の目標金額は、120万円です。
(1世帯当たりの目標金額100円)
(県下の目標金額は 5,500万円) |
| 3. 募集期間 | 10月1日(日)～10月31日(火) |
| 4. 募金の受付 | 令和5年11月10日(金)まで |
| 5. 納付先 | 瑞穂市役所巢南庁舎(商工農政観光課窓口)
瑞穂市役所穂積庁舎(市民協働安全課窓口) |
| 6. 振込先 | 金融機関 ぎふ農業協同組合 巢南支店
口座番号 普通預金 0014458
口座名義 <small>みずほしみどり ぼきんかい</small>
瑞穂市緑の募金会 |

広報10月号に、自治会を通じて「緑の募金」協力のお願いを掲載します。

- ・ 市内農協で窓口からの振込には手数料は発生しませんが、ATMからの振込には手数料が発生します。
- ・ 振込用紙については9月下旬に市民協働安全課より郵送させていただきます。
- ・ 領収書については自治会様宛で発行させていただきます。窓口で募金いただいた自治会様へはその場で発行いたします。振込いただいた自治会様につきましては、領収書を市民協働安全課より郵送させていただきます。

令和4年度瑞穂市緑の募金運動実績報告

1. 令和4年度募金実績額：1,149,133 円

皆様よりいただいた募金は岐阜県緑化推進委員会に送金しました。募金へのご協力ありがとうございました。

2. 活動実績

岐阜県緑化推進委員会では、緑の募金による森林整備などの促進に関する法律に基づき、募金活動、森林の整備、緑化の推進、緑化の啓発活動等を行っています。

瑞穂市では、岐阜県緑化推進委員会から募金額の一部を事業費としていただき、緑化推進事業として小簾公園、瑞穂市立図書館、馬場公園、古橋、中宮地内（市道 10-1 号線）に植樹しました。



小簾公園



瑞穂市立図書館



馬場公園



古橋、中宮地内(市道 10-1 号線)

瑞穂市かきりん振興券事業のご紹介

資料 5

令和6年9月30日現在

■目的

市が実施する助成事業などについて、現金に代えて地域振興券である「瑞穂市かきりん振興券」を交付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的として実施しています。

■瑞穂市かきりん振興券の概要

- 瑞穂市が発行する地域振興券で1枚当たりの額面は500円です。
- 取扱店として登録された市内のお店で使用できます。
- 使用可能期間は発行年度の翌年度の9月30日まで使用できます。（令和5年度発行分の場合、令和6年9月30日まで使用可能）
- 市が現金に代えて地域振興券を交付している主な事業は、敬老祝金（88歳、99歳）、出生届出時の子育て応援ギフト等です。

■瑞穂市かきりん振興券の等価販売について

- 地域や事業所でのイベントの景品や表彰の副賞として振興券の贈呈を希望される場合は、等価（プレミアム無し）で販売します。
- 購入希望額が大きい場合は、お渡しに時間がかかる場合がありますので事前（1カ月前）に市へご連絡ください。10万円までは当日お渡しが可能です。
- 販売時に小分け封筒と取扱店一覧チラシを必要数分お渡しします。（金券のため封入作業はご自身でお願いします。）
- 市の補助金が充当される事業における振興券の購入については、事前に補助金担当課と相談してください。

■令和4年度の自治体関係向け販売実績

- 販売総額326万7千円、延べ25団体に販売
- 使用用途は自治会での敬老祝い金、イベント時景品、校区活動での景品等

■瑞穂市かきりん振興券の使用に関する注意事項

- 振興券だけの取引において、つり銭は出ません。
- 振興券の交換、売買、紛失の際の再発行はできません。
- 使用期間を過ぎた振興券は、無効です。
- 次に掲げるものは、振興券の使用対象外とします。
 1. 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、プリペイドカード、切手、印紙、証紙、交通券、電子マネー等）
 2. 国税、地方税や使用料などの公租公課（税、公的手数料、行政が直営運営する施設の使用料、車検の法定費用（自賠責保険料、自動車重量税、印紙代）、公営ギャンブル等）
 3. 宅配業者による代金引換、コンビニエンスストアでの収納代行等の取扱店以外の事業者への支払が実質的に可能となるもの 等

瑞穂市かきりん振興券の取扱店は裏面をご覧ください。

問合せ先 瑞穂市役所 巢南庁舎 商工農政観光課 (058-327-2103)

瑞穂市かきりん振興券が使えるお店

衣類・呉服等	
ふじ匠	別府 418-1
アコレディ	別府 624 平和堂内
AOKI 岐阜穂積店	穂積 1646
吉本呉服店	美江寺 160-1
育児・子育て・学用品	
NP0 法人キッズスクエア瑞穂	馬場春雨町 1-49
瑞穂市・本巣市ファミリー・林・ト・セウ-	馬場春雨町 1-49
赤ちゃんデンバート水谷 穂積店	生津外宮東町 2-6
小松屋	別府 575-6
母乳・育児相談室 Mamma Mama	本府 1116-1
みづほ	本府 2093-9
朝日屋	美江寺 986-2
飲食店等	
おにぎりとお弁当のととて	馬場上光町 2-60-1
濃厚白湯らーめん	馬場上光町 3-7
焼肉 勝美	生津内宮町 2-83
ジャルディーノ	生津外宮東町 2-80-1
サンプラスパ	只越 1061
みかみ	只越 1061
炭鶏ともつ鍋 信長 瑞穂店	只越 1061
居酒屋 大吉	別府 794-4
カフェテラスとらいあんぐる	別府 1050-1
カフェ ポレボレ	別府 1260-3
和ごはんとかふえ IGETAYA+	別府 1284-1
かわじん家	別府 1294-1
真心料理はる	別府 1294-1
ココス 穂積店	穂積 593
珈楽珈琲店	穂積 1465-1
小樽食堂 穂積店	穂積 1517-2
八剣伝 穂積店	穂積 1813-4
レステイハウス ファイン	穂積 1862-1
LUFFLE	稲里 140-1
中華ダイニング 紡夢	稲里 667-12
ティールーム 紫陽花	野白新田 414-8
焼肉 汝莚葵	野田新田 4031-3
一寿亭	野田新田 4111
和風カフェ さくら	牛牧 991-1
ぎふ初寿司 十九条分店	十九条 230-6
清水屋	本府 578
やきとり串簗	本府 1025-1

※使用期限にご注意ください。また、ご利用に当たっては地域振興券裏面の注意事項をご確認ください。

事務用品・印刷・デザイン	
anguru	馬場上光町 2-66-1
写真・眼鏡・宝飾等	
アイコメガネ	穂積 1754-1
クレセール・エム	稲里 690-8
食料品販売	
お肉の店 まるたか	馬場春雨町 1-46
大安あられや	稲里 36-1
書籍・文具	
事務用品あんぐる	馬場上光町 2-66-2
カルコス穂積店	稲里 651-1
新聞店	
広瀬新聞店	別府 466-1
自転車	
中村自転車商会	別府 1196
スーパー・ホームセンター、家具等	
バロー 穂積店	馬場春雨町 1-32
平和堂 穂積店	別府 624
ニトリ岐阜瑞穂店	穂積 1750-1
DCM21 瑞穂店	穂積 3110-1
MEGA ドン・キホーテ 岐阜瑞穂店	稲里 580-1
トミダヤ 岐大店	稲里 667-3
バロー穂積西店	十九条 266-1
PLANT6 瑞穂店	厚川 5-38
コノミヤ 菓南店	田之上 165
整体・接骨・鍼灸院	
ふれあい接骨院	本府 947-5
おくや整体院	古橋 1275-3
トリミング	
Dog salon LEAD	稲里 140-1
燃料	
青谷商店 穂積給油所	稲里 522-1
青谷商店 穂積駅前給油所	別府 971-1
宇野石油 本府 SS	本府 1076-2
林石油店	美江寺 798-1
パン・洋菓子・和菓子	
シェ・デュモン	馬場前畑町 2-75
御菓子所 吉野屋	只越 917-1
Backhaus Blau	本府 1077-1
お伊勢たい焼き 縁屋	横屋 345-2

仏具	
武藤仏壇店	別府 869-1
麻糍荘	
麻雀荘 若様	稲里 544-1
薬局・ドラッグストア	
V・drug 穂積店	馬場小城町 1-8
ほづみ駅前薬館	別府 408-3
スギ薬局 穂積駅西店	別府 878-1
デバカツト・ラック コスモス穂積店	別府 1560-1
スギ薬局 穂積店	稲里 681
ゲンキー 牛牧店	牛牧 309-2
クスリのアオキ 穂積店	野白新田 43-3
クスリのアオキ 牛牧店	牛牧 488-1
V・drug 穂積西店	十九条 250-1
パール調剤薬局 みずほ店	本府 165-2
V・drug 穂積本府店	本府 782-1
ニコニコドラッグ	田之上 165
ゲンキー 田之上店	田之上 238-1
リフォーム	
協栄ポンプ店	十九条 276
理容・美容等	
巴屋 本店	別府 412-2
S-3 BeLity's Hairdesign	稲里 140-5
KING'S SALON MEGA ドン・キホーテ瑞穂店	稲里 580-1
BE LUCE	野白新田 417-2カ/II-103
エステティックサロン ミセリー	野田新田 4128-2
メナード ビュアメリー	野田新田 4149-26
メナードフェイシャルサロン十九条店	十九条 138-1-B-102
ヘアサロン タカダ	田之上 621-5
BARBER SHOP HANADA	横屋 111-3
旅費運送	
本巣タクシニー 瑞穂営業所	別府 1245

店舗は随時更新されます。最新の一覧は市ホームページにてご確認ください。



自治会長 各位

総合政策課

世界平和・復興支援

「瑞穂市ひまわりプロジェクト」について



瑞穂市では平成22年に市民と世界の平和や幸福を願い、「非核・平和都市宣言」を行いました。ロシアによる軍事侵攻により平穏な日常を奪われているウクライナへの支援として、また自然災害などで困難な状況にあるかたや地域への復興支援として、明るさ・元気を連想させるひまわりを世界平和・復興支援のシンボルと位置づけ、市内各地で実施されている活動とあわせて「瑞穂市ひまわりプロジェクト」として展開します。

ウクライナの国花でもあるひまわりを育てることで世界の平和を願う心を育て、また阪神淡路大震災などの震災や防災を学ぶことで命の大切さや思いやりの心を育み、心豊かな明るい地域社会を目指します。

●令和4年度までの事例

令和3年 穂積中学校ハートフラワープロジェクト

令和4年 大月（はるかひまわり絆プロジェクト）、市役所庁舎、市内保育所、幼稚園、小・中学校、エキサイト（穂積駅周辺）など

※ ひまわりの種を配付します。地域（自治会やご家庭）でご協力いただける場合、下記までご連絡ください。

令和 5 年 4 月

自治会長 各位

瑞穂市市制 20 周年記念事業実行委員会
会長 松野 守男

市制 20 周年記念事業「市民モルック大会」の開催にむけて

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、市制 20 周年記念事業にご理解賜り、誠にありがとうございます。

さて、実行委員会では、瑞穂市が市制 20 周年を迎えるにあたり、記念事業として軽スポーツ“モルック”を採用し、本年 11 月 11 日（土）に「市民モルック大会」の開催を計画しています。

この“モルック”は、誰でも気軽に楽しむことができ、また年齢や体力に関わらず幅広い世代で楽しむことができる軽スポーツです。世代間交流が可能なモルックを通じて、市民が縦・横に繋がることを願っています。下記のとおりモルック体験会の開催のほか、各施設にてモルック用具の貸出を行っています。

つきましては、体験会への参加や自治会イベントでのモルック実施など、地域における“モルック”の普及にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

モルック体験会	日時：5/21, 6/18, 7/16, 8/20, 9/17 (第 3 日曜日：午前 9 時～正午) 場所：サコパレットパーク（中山道大月多目的広場）
	日時：5/6(10:00～17:00) 場所：さい川さくら公園（PLANT-6 北）
モルック（用具）の貸出	市民センター・巢南公民館の窓口にて

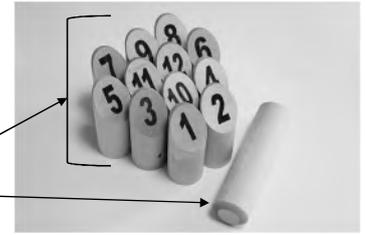
お問い合わせ

瑞穂市市制 20 周年記念事業実行委員会
(事務局) 総合政策課
Tel：058-327-4128

【モルックはこんなスポーツ！】

フィンランドの伝統的スポーツ「kyykä（キイッカ）」を元に開発されたスポーツ。

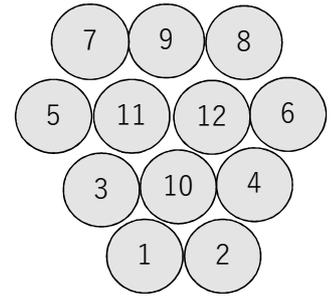
- 使う道具
 - スキttl（木製のピン、モルックを投げてスキttlを倒す）
 - モルック（投げる道具、下手投げが基本）
 - モルッカーリ（モルックを投げる位置を示す目印）



ルール

「モルックを投げて倒れたスキttlの内容によって、50点ピッタリになるまで得点した方が勝ち」

- ①モルックを投げる地点にモルッカーリを置き、そこから3～4m離れた地点にスキttlを右図のように並べます。投げる時にモルッカーリに触れたり、踏み越えるとファウルとなり0点となります。



「スキttlの並べ方」

- ②対戦相手と投げる順番を決め、順番にモルックを投げてスキttlを倒します。
 - ・複数本のスキttlが倒れた場合→「倒れた本数=点数」
 - ・1本しか倒れなかった場合 → 「倒れたスキttlに書かれている数字=点数」→先に50点先取した方の勝利となります

- ③スキttlは倒された地点で再び立てられます。スキttlはゲームが進むにつれて広がり、倒すのが難しくなっていきます。いずれかのチームが50点を先取した時点でゲーム終了となります。

基本フォーム

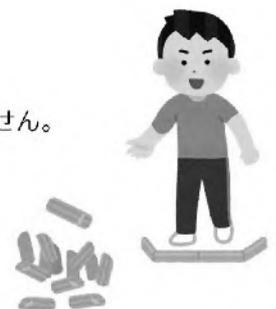
下手投げ。モルックの重心が安定するように握り、狙いを定め数回の素振りの後に放物線を描くように投げる。



「出典：日本モルック協会」

こんな時どうなる？

- ・スキttlが完全に倒れなかった場合はどうなる？
→スキttlが完全に倒れていない（重なって地面についていない）場合はカウントしません。
- ・50点を超えてしまったらどうなる？
→50点を超えて得点した場合、25点へ減点され、ゲームは継続されます。
- ・連続でスキttlを倒せなかった場合はどうなる？
→3回連続スキttlを倒せず、失投した場合は0点と記録され、失格となります。



モルック体験会の予定

【サンコーパレットパーク】

第3日曜日 9時～12時（※雨天中止）

5/21、6/18、7/16、8/20、9/17

【さい川さくら公園】PLANT-6北

5/6（土） 10時～17時（※雨天中止）